

2020年度一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議事録

日時：2020年6月21日（日） 13：00～13：40

場所：聖路加国際大学 講義室 B

I. 開会

II. 定足数の確認

定刻に理事大久保暢子は、定款13条5項の規定により、議長は会長小松浩子であることを説明した。その後、会長小松浩子は議長席につき、開会を宣した。また本総会は、以下のとおり定足数に達する社員の出席（委任状及び議決書を含む）を認めたことから、定款の15条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、議事に入った。

議決権のある社員総数	47
総社員の議決権の数	47
出席社員数	46 学会（委任状4学会）
未回答	1
この議決権の総数	46

出席理事 小松浩子、大久保暢子

（ウェブ参加）浅野みどり、荒木田美香子、池松裕子、岡谷恵子、佐々木吉子、
佐藤紀子、西村ユミ、山本則子

出席監事（ウェブ参加）村嶋幸代

欠席理事 萱間真美、片田範子

欠席監事 数間恵子

（敬称略）

III. 会長挨拶

COVID-19の影響を受けて、2020年度日本看護系学会協議会社員総会は、事前の意見交換会をウェブで開催し、2019年度活動報告、2020年度事業案、2020年度予算案、2019年度決算報告、2019年度監査報告、2020年度役員選挙 選挙管理委員の選出の説明および検討を行い、議決書もしくは委任状の受領を各社員学会から行った。

本日の総会は、これらの議決書ならびに委任状を受けての開催となり、3議案（2019年度決算報告、監査報告、2020年度役員選挙 選挙管理委員の選出）の議決を予定している。また議決書の自由意見欄に各社員学会から頂いた意見内容を理事・監事に報告し、今後の検討事項にしたいと考えている。

IV. 報告事項

会長小松浩子より、総会資料に基づき概要報告があった。

V. 審議事項

議案 1 2019 年度決算報告

議案 2 2019 年度監査報告

議案 3 2020 年度役員選挙 選挙管理委員の選出

会長小松浩子より、総会資料に基づき、議案 1, 2 の説明がなされ、さらに理事大久保暢子より、選挙管理委員として 3 社員学会（一般社団法人日本看護学教育学会、一般社団法人日本看護研究学会、一般社団法人日本救急看護学会）の推薦の説明がなされた。

議長小松浩子より、上記 1～3 議案は、議決書ならびに委任状にて 47 学会中 46 学会から賛成があり、定款 15 条 3 項の決議要件である出席社員の過半数の同意があったので、承認の議決がなされた。

【社員学会からの意見】

議決書の自由記載欄に以下のような意見があり、今後、これらの意見を理事会で検討していくことで、会長小松浩子ならびに参加理事にて合意がなされた。

1. 日本災害看護学会

2020 年度事業案の 11) 国や社会に向けての必要な提言についてですが、今後、第 2 弾、第 3 弾と提言書を提出することに賛成です。

2040 年問題をも見据えて新たな社会を考える時、COVID-19 学会連携特別会議など新たな組織づくりを行い、タイムリーに検討をしつつ提言をまとめていく必要もあろうかと思いました。

2. 日本褥瘡・オストミー・失禁管理学会

意見交換で出ました、会費の件ですが、会員数にあわせて値下げもしくは値上げをすることについては、全く反対という訳ではありませんが、学会としては、活動するための資金ですので、自助努力も必要と思います。魅力ある学会にしていく（看護の）ための活動資金をプールしていくことも大事と思っております。会員を増やすための活動に対してのクラウドファンด์を設立するなど検討されてはいかがでしょうか。

3. 日本腎不全看護学会

質疑の中で、年会費を会員数に応じて設定してはどうかとの提案がありました。会員数が多ければ管理・運営費など支出も増えるため、余裕があるわけではありません。この提案には反対いたします。もし、会員数に応じた年会費になるなら、年会費に応じた議決権定など検討していただくよう要望します。

4. 日本糖尿病教育・看護学会

「高度実践看護師の資格制度構築に向けた活動」については、JANA が検討すべき高度実践看護師とは何かについて明確にしてから、活動を推進していただければと思います。

以上をもって社員総会を閉会した。

2020年 8月 21日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 小松浩子



監事 村嶋幸代



